

新潟高教組

新高教統一要求書交渉速報

2020年10月27日 全組合員配布

自ら策定した上限方針を半年で形骸化 高校課長答弁

必要な引継ぎがなされていない 交渉の連続性を断ち切る不誠実回答 担当が変わり業務削減やる気なし!!

新潟県高等学校教職員組合（以下：新高教）は10月29日に9月1日付「教育改革、教育予算・定数増、賃金・制度改善などに関する要求書」に基づき県教委交渉を行った。

様々な課題がある中、①多忙化解消②高校将来構想③人員配置課題④再任用教職員課題⑤ハラスメント課題⑥臨時・非常勤教職員処遇改善を柱とし交渉に臨んだ。

県教委は昨年12月に「県立高校の教師の勤務時間の上限に関する方針」を策定、4月より時間外の勤務時間を削減するための取組を行っていることになっている。しかし、現場実態として業務削減が進んでいる様子は見られていない。方針に記載されている取組について状況等を迫ったが、具体は一切示されず、さらに長谷川高校課長は7限の廃止について昨年交渉回答と主旨の異なる発言に徹する姿勢を見せた。

上限方針（7限廃止）に関わる長谷川高校課長答弁

原則7限はなくなるが、国の研究指定（SSH、地域との共同事業）、県の施策（医療系）等については特例を認める

55分授業は認める。終了時間が16時前になることで放課後1時間程度時間ができる方針の撤退ということでない

学校によって特色、育てる人物像があるのでそれによって必要な授業数が出てくる授業の時間はある程度必要などところがある

50分6限が基本だが、学校の特色によっては55分6限もありうる（協議はしない）

放課後の時間確保という主旨は変わっていない。授業をやらないといけない学校もある教育課程の編成期限は今年度末まで

業務の具体的な削減について

出退校簿を見て、時間外が長い人を指導してくれという話をしている

閉庁日、会議の削減、仕事の平準化を指導した

方針をどれだけ順守させるかが教育委員会としての仕事

上記、①～⑥を柱に臨んだが、上限方針に関して後退ととれる長谷川高校課長答弁から、しつこく県教委の姿勢を追及した。昨年度の藤井高校課長（現次長）と異なる答弁であり、不誠実交渉と言わざるを得ない。再交渉を求め、県教委責任での上限方針の徹底を追求していきます。以下、交渉で確認した事項です。

○いじめ対策推進委員負担軽減のための非常勤講師は継続配置

○通級指導については現行、他県のやり方等の研究をしていく

○高校再編は示そうとしている。望ましい学級規模に向かっていきたい

○再任用希望者は2014年に対し2020年は希望者が5倍